

## 平成27年度 展覧会のご案内

展覧会名	開催期間
1 所蔵作品撰 2015 小杉放菴展	4月11日(土)~6月14日(日)
2 竹内栖鳳展	7月18日(土)~8月30日(日)
3 日光東照宮400年式年大祭記念社寺を描いた絵画展	9月19日(土)~11月3日(火・祝)
4 時空を超えてつむぐー多和英子 vs 放菴・達吉・鉄五郎展	11月7日(土)~12月23日(水・祝)
5 コレクション・アラカルト2016 前期	平成28年1月1日(金・祝)~2月14日(日)
5 コレクション・アラカルト2016 後期	平成28年2月20日(土)~4月3日(日)

開館時間: 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)  
 休館日: 月曜日(祝日・振替休日の場合は開館し、翌日を休館)  
 ○館内メンテナンス休館 6月15日~7月17日、8月31日~9月18日  
 ○年末休館 12月24日~31日、年始休館 1月4日~6日  
 入館料: 一般720(300)円、大学生510(200)円、高校生以下は無料  
 ※( )内は市民割引券を利用した際の料金です。



竹内栖鳳作「小春」1927年 海の見える杜美術館所蔵

### 連載 世界遺産 日光の社寺 最終回

教育委員会事務局 文化財課  
 日光市中央町15-4 ☎(30)186-1

**◆明治の神仏分離令**  
 山内の建造物は、江戸時代に家康(日光東照宮)、家光(大猷院霊廟)の徳川将軍の墓所として手厚い保護を受けてきました。しかし、明治時代に入り、徳川将軍家が政治から離れると、日光の建造物は十分な修理ができなくなります。さらに、明治4(1871)年に明治政府の発した「神仏分離令」により神道と仏教が分けられることになり、それまで一体であった日光山は現在の「二社一寺」に分けられます。また、急速な近代化が進むこの時期、国内では古い文化財を軽視するようになり、日光の建造物は危機を迎えます。絵は江戸時代の輪王寺三仏堂と二荒山神社拝殿を描いたものです。向かって左の建物は二荒山神社拝殿で、現在と同じ場所にあります。日光山の神仏分離は、隣り合う輪王寺本堂(三仏堂)と二荒山神社を分けたもので、向かって左の建物は二荒山神社拝殿で、現在と同じ場所にあります。日光山の神仏分離は、隣り合う輪王寺本堂(三仏堂)と二荒山神社を分けたもので、向かって左の建物は二荒山神社拝殿で、現在と同じ場所にあります。日光山の神仏分離は、隣り合う輪王寺本堂(三仏堂)と二荒山神社を分けたもので、向かって左の建物は二荒山神社拝殿で、現在と同じ場所にあります。

**◆保見会の創設**  
 明治12(1879)年に日光の社寺を守るために「保見会」が日光町民や旧幕府の関係者によって組織され、修理などを開始しました。明治30(1897)年に国による文化財保護の法令が整備されると日光には「日光社寺修繕事務所」が、国および二荒山神社、東照宮、輪王寺によって組織され、社寺の修理を担当するようになりました。この体制は現在の「公益財団法人日光社寺文化財保存会」に引き継がれ、国と二社一寺による修理事業が行われていることは先に説明したとおりです。これからも市民と二社一寺によって守られてきた「日光の社寺」は、その美しい姿を未来に伝えていくことでしょうか。「連載世界遺産日光の社寺」は、今回で最終回となります。

### 日光市の春を告げる祭り

毎年4月17日に、氏子である東西11カ町から彫刻が施された本家体やピンク色のヤシオツツジの造花で飾られた花家体が街中を練り歩き、御本社へ練り込みます。その他、名刺交換や神明廻り(お囃子奉納)、拜殿前手打式、御本社からの家体練り出しなどで構成されます。家体のお囃子は「日光囃子」という日光ならではの笛や太鼓の調子によるもので、東町は常盤津、西町は呼ばれています。毎年4月17日に、氏子である東西11カ町から彫刻が施された本家体やピンク色のヤシオツツジの造花で飾られた花家体が街中を練り歩き、御本社へ練り込みます。その他、名刺交換や神明廻り(お囃子奉納)、拜殿前手打式、御本社からの家体練り出しなどで構成されます。家体のお囃子は「日光囃子」という日光ならではの笛や太鼓の調子によるもので、東町は常盤津、西町は呼ばれています。

この祭りは「日光弥生祭 付祭家体献備行事」(日光弥生祭付祭保存会)として、県無形民俗文化財に指定されています。清元を基本としています。この祭りを支えているのが若衆制度です。若衆組織は古く江戸時代にさかのぼり、現在まで脈々と継承されています。組織階級は、若者・高幹部(古口)・頭役(若衆の最高幹部)があり、後に中老・大老となります。厳格な規律を重んじて付祭が執行されており、家体練り上げや名刺交換に際し、袴姿の若者が使者として他町へ出向きます。そこで発する「●●町から参りました。当日はおめでとうございます。ご町内ご一同様によろしく」などの口上からは、一言たりとも誤りなく伝えようと緊張感が伝わってきます。この祭りは「日光弥生祭 付祭家体献備行事」(日光弥生祭付祭保存会)として、県無形民俗文化財に指定されています。



花家体が練り込む様子

### 今日の日光ブランドは「日光二荒山神社弥生祭 若衆制度」

弥生祭は毎年4月13日~17日に行われる日光二荒山神社の例祭で、1200有余年の歴史があり、付祭も江戸時代から続く伝統ある祭りです。古くは3月(弥生)に行われていたことから弥生祭と呼ばれます。古いときたりや格式通りに万事を進め、ひとつ間違えと「ごた祭り」とも呼ばれています。「ごた祭り」とも呼ばれています。

### 進め! 地域おこし協力隊 12

くわしくは 地域振興課 地域振興係 ☎(21)5147

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の活動も平成26年度から平成27年度に向かって動き出しました。今回は、平成26年度から、市社会福祉協議会と合同で開催している「高齢化集落支援者連絡会」についてご紹介します。この連絡会には、市内で活躍する地域おこし協力隊が全員参加し、2カ月に1度のペースで会を開催しています。連絡会の会場は、市内の協力隊がそれぞれ活動を行っている足尾地域、栗山地域、三依地区とその都度変わります。この会では、個々の地域の雰囲気を見て回り、市社会福祉協議会職員や市職員と一緒に、それぞれの協力隊員の活動についての報告や相談、これからの方向性について話し合っています。平成26年度最後の連絡会は、3月4日に開催しました。新潟県の敬和学園大学人文学部の川本健太郎専任講師をアドバイザーに

迎え、各協力隊員の平成26年度活動の報告に対し、アドバイザーも褒めました。また、評価の指標が難しいとされる、協力隊員の活動に対しての評価を行うことの意味についても学びました。その他、第三者が行う客観的な評価ではなく、活動に関わっている方や地域住民が参加して行う「参加型評価」の手法などについても講話をいただきました。この連絡会は、地域おこし協力隊の活動において欠かすことのできないものです。協力隊員同士や関係者との情報の共有や、地域内だけではなく広範囲における人と人とのつながりを持つきっかけづくりになっています。平成27年度も継続して行っていく予定です。



高齢化集落支援者連絡会の様子